

## 秋田県大潟村移住者の言語変容

— 本格的調査に向けての準備調査報告 —

佐藤 稔・日高水穂

A preliminary report on the language change among people  
in Ogata village, Akita pref.

Minoru SATO &amp; Mizuho HIDAKA

## Abstract

This is a preliminary report of the language change among the people in Ogata village in Akita prefecture. Ogata village was created by land reclamation in 1966 as a national project, and its residents were from all over Japan (About half are from Akita prefecture, and the other half are from other areas of Japan. ) Since the people of the second generation are now in the leading roles of the community, the community has developed their own variety of Japanese. In this short article, we present an outline of the community and report the results of the preliminary survey.

## 1 地域の概要

北緯 40 度と東経 140 度との交点というきわめてわかりやすいポイントを含むおよそ 1 万 7000ha の面積を占めている干拓地の村が「大潟村」である。干拓された八郎潟は、かつては東西 12km、南北 27km、周囲 82km の総面積 2 万 2024ha に及ぶ琵琶湖に次ぐ日本第 2 の湖であった。ここに、20 年に及ぶ歳月と総事業費約 852 億円を費やして、湖底を大地に変える未曾有の大事業が営まれた。事業の完成は 1977 (昭和 52) 年 3 月であるが、それに先だって 1964 (昭和 39) 年 10 月、秋田県で第 69 番目の自治体として 6 世帯、14 人で村としてのスタートを切った。新しい食糧基地としての期待を担い、全国各地から公募で集まった入植者たちによって、日本農業のモデルとなるような生産性および所得水準の高い農業経営を確立し、豊かで住み良い近代的な農村をつくるという理想を実現するための画期的な試みが始まったのである。

入植は 1966 (昭和 41) 年に第 1 次の入植者を選抜し、1 年間の訓練の後、家族とともに入植、1968 (昭和 43) 年から営農を開始している。以後、順に第 2 次から 1970 (昭和 45) 年の第 4 次まで 460 戸が入植したところで、同年から始まった米生産調整の一環である新規開田抑制

施策により入植を一時中断することとなったが、1974 (昭和 49) 年に第 5 次入植者 120 名が入植、これで国営事業での入植を終了した。その後、1978 (昭和 53) 年に玉川ダム水没農家 9 戸を県単事業として受け入れた。これにより全国 38 都道県から計 589 戸の入植を見たことになる。

入植者の年次別の内訳を見ると次の通りである。(以下、〈表 1〉〈表 2〉はともに、単位が「人」となっているが、これは世帯主の人数であり、家族を伴った「戸数 (世帯数)」と置き換えて考えることができる。1 世帯あたりの平均人口は 4 名強。)

〈表 1〉年次別入植者数

単位：人

入植年次	1次	2次	3次	4次	5次	県単	計
入植者数	56	86	175	143	120	9	589
応募者数	615	281	309	389	870	—	2,464
入植年	S. 42	S. 43	S. 44	S. 45	S. 49	S. 53	
営農開始年	S. 43	S. 44	S. 45	S. 46	S. 50	S. 55	

(大潟村農業委員会監修・大潟村農業総合指導センター発行『ルーラル大潟村 農業の紹介』より)

次に第 5 次までの入植者の出身地を都道県別に一覧すると〈表 2〉のようになる。

(表2) 年次別・出身地別入植者数 単位：人

都道府県	1次	2次	3次	4次	5次	計
北海道	4	12	31	26	8	81
青森県	1	2	7	4	3	17
岩手県	3	2	4	4	4	17
宮城県	1	0	2	3	3	9
秋田県	28	44	91	73	74	310
山形県	1	3	4	3	1	12
福島県	1	1	1	0	0	3
茨城県	0	3	1	0	0	4
栃木県	0	4	0	0	3	7
群馬県	0	0	1	2	0	3
埼玉県	0	0	0	0	0	0
千葉県	1	0	0	0	0	1
東京都	0	0	1	1	1	3
神奈川県	0	0	0	0	0	0
新潟県	2	4	7	8	2	23
富山県	0	0	2	1	2	5
石川県	0	1	1	0	1	3
福井県	1	0	1	0	1	3
山梨県	0	0	0	0	0	0
長野県	0	0	1	1	1	3
岐阜県	0	1	0	0	1	2
静岡県	0	0	0	1	1	2
愛知県	1	1	1	1	1	5
三重県	4	1	2	0	1	8
滋賀県	0	0	1	1	1	3
京都府	0	0	0	0	0	0
大阪府	0	0	0	0	0	0
兵庫県	1	1	1	0	1	4
奈良県	1	0	0	0	0	1
和歌山県	0	0	0	0	0	0
鳥取県	0	1	3	0	0	4
島根県	0	0	1	0	0	1
岡山県	1	2	3	4	3	13
広島県	0	0	0	0	0	0
山口県	0	0	0	0	0	0
徳島県	0	1	2	0	0	3
香川県	0	0	0	1	0	1
愛媛県	1	0	0	1	1	3
高知県	1	0	1	1	1	4
福岡県	1	0	0	0	1	2
佐賀県	0	1	4	5	2	12
長崎県	0	0	0	0	1	1
熊本県	0	1	1	1	0	3
大分県	0	0	0	0	0	0
宮崎県	0	0	0	0	0	0
鹿児島県	2	0	0	1	0	3
沖縄県	0	0	0	0	1	1
合計	56	86	175	143	120	580

(大潟村新村建設協議会発行『コミュニティ・アルバム おおがた』より)

入植者の出身地でもっとも大きな割合を占めるのは、秋田県で、全体の55%にもなる。次いで北海道の14%、秋田県以外の東北地方から9%、新潟をはじめとする中部地方から8%、九州から4%、関東、近畿、中国地方がそれぞれ3%、四国から1%の順となっている。

入植完成当時の村の人口は3,273人であった(昭和50年度国勢調査による)が、現在は3,311人、762世帯に

よって構成されている(平成7年度国勢調査による)。もともと無人のところへ移住して新しい共同体を作った特異な村であるが、農業従事者以外には、県職員や各種商店を営む人員が加わり、また「大潟村文化人招聘制度」によって定住するにいたった若干名をも数えることができる。

大潟村の人口構成の特色を簡潔にいうと次の5点に集約できる。すなわち、

(1)秋田県の人口が減少している中で、微増とはいえ増加傾向にあること。

(2)いわゆる「少子化」と「高齢化」とが進行していること。

(3)45歳から69歳までの目立った集合が認められること。

(4)15歳から20歳までの集団が大きいこと。

(5)0歳から4歳までの層が増加傾向にあること。

さらに農業従事者について概観すれば、入植者1世の時代から徐々に世代交代が進行しており、2世3世に代替わりしつつあるといえる。入植開始から約30年を経過した現在、入植後に生育した世代が村の中堅の世代となる時期を迎えたのである。この時期において、新生の土地に全国各地から入植・移住した人々が新しい共同体を形成し意思の疎通をどのようにはかったのか、換言すれば、言語共同体の形成の経緯とその要因について、子細に追求することは、時宜を得た試みといえるであろう。また、言語共同体形成の過程において移住者それぞれの言語に生じた変容を、社会と個人の両面にわたって解明することも、同時に要請される重要な課題であるといえよう。

## 2 調査の概要

こうした観点から、今後、大潟村において移住者の言語変容に関する実態調査を実施する際の方向づけを得るために、まず、ケーススタディとして、予備的な調査を行った。以下にその概要を記す。

【調査日時】1998年11月15日

【調査者】佐藤稔・日高水穂・孫 萱・高橋真弓

【調査対象者】

<話者記号> <性別> <年齢> <出身地>

秋M : 男 54 秋田県南秋田郡八郎潟町

秋F : 女 54 秋田県河辺郡雄和町

鹿M : 男 61 鹿児島県鹿屋市

鹿F : 女 58 鹿児島県鹿屋市

※<秋M・F>さん、<鹿M・F>さんはそれぞれご夫婦。

【調査場所】<秋M・F>夫妻宅

## 【調査項目】

## (1) 言語生活調査

- ① 経歴
- ② 家族構成
- ③ 生活圏（買い物・交際などの範囲）
- ④ 地域への感情・ことばについての意識

## (2) 言語項目調査

- ① 音韻・アクセント
- ② 秋田の「気づかない方言」
- ③ 仮定表現「～バ」の適格性
- ④ 受動文の動作主「カラ」の適格性
- ⑤ 助詞サの用法
- ⑥ 助動詞ベの用法

調査項目は、言語生活一般に関する意識を問うもの（言語生活調査）と具体的な言語項目について使用の有無を問うもの（言語項目調査）である。言語項目調査では、移住前のことばの保存状況を見る項目として、音韻・アクセント（調査語リストの読み上げ）の調査を行った。また、秋田方言域で、「標準語使用場面」にも使用され得る「気づかない方言」の使用の有無を見る項目として、

(2) ②③④の調査を行った。また、特に県外出身者における秋田方言の受容の程度を見る項目として、東北方言の「指標」とも言える（ただし東北の中でも地域によって用法の異なる場合もある）助詞「サ」および助動詞「ベ」の用法について、調査した。以下では、言語生活調査から「地域への感情・ことばについての意識」、言語項目調査から「秋田の「気づかない方言」、助詞サの用法」の調査結果を報告する。

なお、調査票は、筆記による回答を想定したアンケート形式になっているが、今回の調査は、すべて面接・聞き取りにより行った。調査者は、佐藤、日高および秋田大学大学院生の孫、高橋の4名である。調査者4名がそれぞれ1名の調査対象者に質問をし、回答を得た。

## 2-1 地域への感情・ことばについての意識

今回の調査の調査対象者である〈秋M・F〉さんご夫妻、〈鹿M・F〉さんご夫妻は、ともに第4次入植時（昭和45年）の入植者である（以下、敬称を略す）。〈秋M〉は大潟村に隣接する八郎潟町の出身、〈秋F〉は秋田市南東部に位置する雄和町の出身である。秋田県内の方言を大きく「県北」「中央」「県南」と区画した場合、両者とも、大潟村周辺地域を含む「中央」方言域（男鹿市・南秋田郡・秋田市・河辺郡）の出身者ということになる。一方〈鹿M〉、〈鹿F〉はともに鹿児島県鹿屋市の出身である。鹿児島県出身者は入植者全体で3世帯であり、第4次入植次入植者は〈鹿M・F〉のみである。大潟村では、入植

時期により居住地区が決まっているため、〈鹿M・F〉の居住地区には、他に鹿児島県出身者はいない。〈鹿M〉、〈鹿F〉ともに、日常的に鹿児島方言を使うことは、ほとんどないと答えている。

以下では、今回の調査対象者の「地域への感情」および「ことばについての意識」を問う調査の結果を報告する。質問項目と回答は以下の通りである。

## 【質問項目】

- (1) あなたは大潟村が好きですか。  
a 好き b 嫌い c どちらとも言えない
- (2) あなたは秋田県が好きですか。  
a 好き b 嫌い c どちらとも言えない
- (3) あなたは秋田弁が好きですか。  
a 好き b 嫌い c どちらとも言えない
- (4) あなたは標準語（全国共通語）が好きですか。  
a 好き b 嫌い c どちらとも言えない
- (5) あなたは大潟村のことばが、まわりの秋田のことばと同じだと思いますか。違うと思いますか。  
a 同じ b 違う c よくわからない
- (6) 次の人と話すとき、どのようなことばを主に使いますか。「a 方言」「b 標準語」「c 方言と標準語が混ざったもの」のうちからあてはまるものを選んでください。

- A 家族
- B 大潟村村内で秋田県内出身者
- C 大潟村村内で秋田県外出身者
- D 大潟村村外で秋田県内出身者
- E 東京で東京の人

〈表3〉地域への感情・ことばについての意識

質問項目		秋M	秋F	鹿M	鹿F
(1) 大潟村が好きか		a	a	a	a
(2) 秋田県が好きか		a	a	c	c
(3) 秋田弁が好きか		a	c	c	c
(4) 標準語が好きか		c	a	a	a
(5) ことばの似通い		b	b	c	b
(6) 使用言語意識	A 家族	a	c	b c	b
	B 大潟村村内で秋田県内出身者	a	b	b	b
	C 大潟村村内で秋田県外出身者	a	b	b	b
	D 大潟村村外で秋田県内出身者	a	b	b	c※
	E 東京で東京の人	a	b	b	b

※この回答の「方言」とは、「秋田方言」のことである。

地域への感情としては、4名とも「大潟村が好き」と答えているのに対して、秋田県に対しては、〈秋M〉、〈秋F〉は「好き」、〈鹿M〉、〈鹿F〉は「どちらとも言えない」と回答している。

一方、ことばへの感情としては、〈秋F〉、〈鹿M〉、〈鹿F〉がいずれも、秋田弁に対しては「どちらとも言えない」、標準語に対しては「好き」と回答しているのに対して、〈秋M〉が秋田弁は「好き」、標準語は「どちらとも言えない」と回答している点が対照的である。

周辺地域とのことばの似通いについては、〈鹿M〉が「よくわからない」と回答している以外は「違う」と回答されている。この場合、「大潟村では周囲のことばよりも標準語的なことばが使われている」と意識されている。

場面や相手による使用言語の意識としては、〈秋M〉には、一貫して「方言」使用の意識が見られたが、〈秋F〉、〈鹿M〉、〈鹿F〉には、逆に高い「標準語」使用の意識が見られた。なお、〈鹿F〉は、大潟村村外で秋田県内出身者と交流する場合の具体例として、大潟村に近接する五城目町で定期的に行われる朝市に出かけた場合をあげ、「市場の人とは秋田方言をまじえて会話をすることもある」と答えている。

大潟村では、日常生活に必要なものは、ほぼ村内でまかなえるようになっており、村外との交流に特に積極的でない場合、周囲の秋田方言に接する機会は少なくなる。こうした「生活圏（交流範囲）」と「地域への感情」「ことばへの意識」には密接な関係があると考えられる。また、そうした意識と実際に使用される言語との相関について見ていくことも今後の課題となる。

## 2-2 秋田の「気づかない方言」

以上の意識調査の中で、大潟村のことばの特徴として、「標準語的である」との意識が、今回の調査対象者には見られた。日本国内での移住者集団の言語を調査したものとして、国立国語研究所(1965)に、北海道への移住者についての調査があるが、そこでも「共同体の共通語として標準語的な変種が採用されるようになる」という結果が報告されている。

大潟村移住者において、共同体の共通語として標準語が採用されるという現象が、意識の上のみならず、実態としても観察され得るかどうか、今後の調査の課題となるのであるが、そのための基礎的な作業として、「気づかない方言」の使用の有無について調査をした。調査項目は、本稿末の「秋田の「気づかない方言」調査」を参照されたい。

ここで対象とする「秋田の「気づかない方言」とは、標準語使用場面においても現れ得る「文体の高い」表現である。すなわち、地域的標準語としての秋田標準語の

中に使用され得る「疑似標準語」(真田 1996) 的な表現であり、大潟村においても、秋田県内出身者が共同体に「標準語」として持ち込む可能性のあるものである。こうした表現に対する受容の程度を見ることは、大潟村移住者共同体の「標準語」の性質をさぐることにもつながるであろう。

調査した項目は、本稿末の「秋田の「気づかない方言」調査」(学生・社会人調査)と同様のものである。学生社会人調査で使用率の高かった項目順に(10b)(11)(14)(10a)(1)(6)(4)(12)(2)(13)(9)までの回答および参考として標準語でも使用される(3)に対する回答を〈表4〉に示す。(5)(7)(8)(15)は学生・社会人調査における使用回答率、標準語意識がともに低いため考察の対象としない。また、(16)(17)の受動文・テモラウ文の動作主カラの使用については、九州方言も非標準語的な用法を持つため考察からはずした。)

〈表4〉「気づかない方言」の使用意識

調査項目	○：使う ×：使わない			
	秋M	秋F	鹿M	鹿F
(10b)「そうすれば」	○	○	× a)	× b)
(11)「でかす」	○	○	× c)	○
(14)「投げる」	×	○ d)	× e)	× e)
(10a)「しゃべる」	○	× f)	○	× g)
(1)「いたか？」	○	× h)	×	× i)
(6)「なにもです」	×	× j)	× k)	× l)
(4)「お手伝いしますか」	× m)	○ n)	○	○
(12)「書かれませんか」	× o)	× o)	× o)	○
(2)「おあげします」	× p)	○	× p)	○
(13)「されませんか」	× q)	× q)	× q)	× q)
(9)「～もの」	× r)	×	× s)	× r)
(3)「お見えになります」	× t)	○	× t)	○

【注】調査対象者自身が「普段使用する表現」あるいは「標準語で使用すると思う表現」として回答されたもの。a) デワ/b) ソレデワ・デワ/c) ツクツテオイテクレ・サクセイシテオイテクレ/d) 標準語ではステテ/e) ステテオイテ/f) ハナシテアル/g) ツタエテアリマス/h) イル?/i) ミエマスカ?/j) イイエ/k) イヤイヤ/l) イエイエ、ナニモシテマセンケド/m) テツダウガ：普段の会話では「お手伝いしますか」のような丁寧な表現は使わない。/n) 標準語ではテツダイマショーカとも言う/o) カケマセン/p) ヤルカラ/q) デキマセン/r) アルカラ/s) アリマス/t) ミエル：普段の会話では「お見えになります」のような丁寧な表現は使わない。

【注】に見られるように、今回の男性調査対象者は、調査項目の一部について、「このような丁寧なことばは

使わない」と回答する場合があります、「気づかない方言」の使用の有無を確認する項目としては、今後、工夫の余地があることがわかった。ただし、そうした「ことばづかい」に対する意識も共同体の言語形成に大いに関連してくると考えられるため、今後の調査に反映させていくことが課題となろう。

ではここで、「気づかない方言」全般について、回答の傾向をまとめておこう。

- ①全般的に<秋M>、<秋F>とも、県内出身者としては、秋田の「気づかない方言」の許容度が低い。  
 ②<鹿F>は、県外出身者としては、秋田の「気づかない方言」を受容している傾向がある。  
 ③<鹿M>は、秋田の「気づかない方言」をあまり受容していない。

①は、<秋M>の場合は「丁寧なことばづかい」だと感じられるものを「不使用」としたために生じた結果であるが、<秋F>については、標準語使用意識の高さによって生じた結果ではないかと思われる。

ところで、秋田方言域で広く使用されている接続詞的な「そうすれば」は、県内出身者である<秋M>、<秋F>は使用しているが、県外出身者である<鹿M>、<鹿F>は使用しないとしている。「そうすれば」自体は、標準語にも存在するが、その用法は仮定条件節の意味を持つものであり（「この道をまっすぐ行きなさい。そうすれば、郵便局があります」など）、県外出身者は、自分自身の持つ同一形式が異なる用法で用いられることに違和感を感じ、受容には至らないものと考えられる。

一方、「完成させる」の意味の「でかす」は、<鹿M>は使用しないとしているものの、<秋M>、<秋F>、<鹿F>は使用している。この「でかす」も県内での使用率は非常に高く、また日常的に多用される表現でもある。こうした表現を県外出身者の<鹿F>が使用するとし、<鹿M>が使用しないとしていることは、対照的な結果であるといえる。

### 2-3 助詞サの用法

東北方言の「指標」とも言える助詞「サ」については、小林(1994)にもまとめられているが、東北各地の調査報告により、地域によって用法の異なりがあることがわかっている。標準語と対照させると、方向を表す「へ」に相当する用法が基本であり、そこから「に」の領域へと用法を広げているものと見られるが、こうした変化は、若年層においていっそう顕著である。特に、この若年層での変化は、標準語との接触により「に」に置き換える形で「サ」の用法が広がっているものと解釈できるが、そうした中にも「に」の使用されるすべての用法で「サ」が同じ程度に許容されるわけではなく、「サ」が許容さ

れやすいものと許容されにくいものとの差がある。

ここで、秋田県南秋田郡五城目町の話者(71)と秋田若年層(秋田大学学生・県内出身者)72名に対して行った調査の結果を踏まえ、助詞「サ」の用法に関する質問項目と今回の調査対象者の回答を示す。

【質問項目】「サ」の使い方についてお聞きします。

- (I) 「東の方サ行く」のような「サ」を、普段の会話で使いますか。…(A 使う・B 使わない)
- (II) [(I)で「使う」と回答した方]: 次の下線部分の「サ」について、普段の会話で「使う」ものに○、「使わない」ものに×を【 】内を書いてください。  
 [(I)で「使わない」と回答した方]: 次の下線部分の「サ」について、「秋田方言では使う」と思うものに○、「秋田方言では使わない」と思うものに×を【 】内を書いてください。
- (1) 【 】今日は一日中家サいる。
  - (2) 【 】東の方サ行く。
  - (3) 【 】東京駅サ着く。
  - (4) 【 】今日は雪サなった。
  - (5) 【 】午後から雨が雪サなった。
  - (6) 【 】午後から雨が雪サ変わった。
  - (7) 【 】太郎サ本をやる(あげる)。
  - (8) 【 】生徒サ本を読ませる。
  - (9) 【 】太郎サ本をもらった。
  - (10) 【 】息子サ手伝いに来てもらった。
  - (11) 【 】犬サ追いかけられる。
  - (12) 【 】娘を嫁サやる。
  - (13) 【 】車がおもちゃサ見える。
  - (14) 【 】この服は私サは合わない。
  - (15) 【 】犬サ似ている。
  - (16) 【 】このお茶はからだサいい。
  - (17) 【 】お礼サお金をもらった。
  - (18) 【 】野球を見サ行く。
  - (19) 【 】仕事サ行く。
  - (20) 【 】5時サ起きる。
  - (21) 【 】3日サ1度は納豆を食べる。
  - (22) 【 】ひた走りサ走った。
  - (23) 【 】海サ山サ最適なシーズンがきた。
  - (24) 【 】あお向けサ倒れる。
  - (25) 【 】新しい家サ建った。
  - (26) 【 】新しい家サ建てた。
  - (27) 【 】高校サ卒業してすぐ就職した。
  - (28) 【 】落とし穴サ掘った。
  - (29) 【 】ここサ掘ってみる。
  - (30) 【 】鳥サ追いかけた。

〈表5〉助詞「サ」の用法別許容度

〈若〉：秋田大学学生（県内出身者）72名の使用回答率

〈老〉：秋田県南秋田郡五城目町話者(71)の回答

○：使う（と思う）

△：あまり使わないがおかしくはない

×：使わない（と思う）

？：わからない

項目	〈若〉	〈老〉	秋M	秋F	鹿M	鹿F
(2)	94.4	○	×	×	○	○
(1)	91.7	×	○	○	○	○
(12)	91.7	×	○	○	○	○
(3)	90.3	○	○	○	○	○
(8)	86.1	○	○	○	○	○
(16)	84.7	○	○	○	○	○
(19)	81.9	○	○	○	○	○
(7)	79.2	○	○	○	○	○
(14)	77.8	○	○	○	○	○
(15)	77.8	○	○	○	○	○
(6)	73.6	○	○	△	○	○
(10)	70.8	×	×	○	○	○
(13)	63.9	×	×	×	×	○
(11)	58.3	×	×	×	○	○
(5)	55.6	×	○	×	○	○
(9)	51.4	×	×	×	○	○
(29)	37.5	○	×	×	×	×
(21)	34.7	×	×	×	×	×
(4)	33.3	×	×	×	○	×
(23)	27.8	×	×	×	？	○
(24)	26.4	×	×	×	×	×
(17)	19.4	×	×	×	×	○
(18)	18.1	×	○	×	×	○
(26)	15.3	×	×	×	×	×
(20)	13.9	×	×	×	×	×
(30)	13.9	×	×	×	×	×
(27)	13.9	×	×	×	×	○
(25)	13.9	×	×	×	×	×
(28)	11.1	×	×	×	×	×
(22)	9.7	×	×	×	×	×

※〈秋M〉、〈秋F〉は「普段使う」ものを回答し、〈鹿M〉、〈鹿F〉は「秋田方言では使うと思う」ものを回答している。

〈表5〉は、若年層回答者の使用回答率の高いものから並べてある。ここで、伝統的秋田方言と現在の若年層秋田方言の助詞「サ」の用法の異同をまとめておこう。

（以下、用法の後の数字は調査文の番号を示す。）

①伝統的秋田方言、現在の若年層秋田方言ともに、〈方向(2)〉、〈移動の着点(3)〉、〈着点的な行為の相手(使

役の相手含む)(7)(8)〉、〈移動の目的(名詞接続)(19)〉、〈比較の対象(14)(15)(16)〉、および実質的な変化の意味を持つ動詞による〈変化の結果(6)〉といった「移動性」が強く含意される用法では「サ」が用いられる。

②伝統的秋田方言では、〈存在場所(1)〉、〈役割(12)〉を表す場合に「サ」は用いないが、現在の若年層秋田方言では9割程度の非常に高い使用率になっている。

③伝統的秋田方言では、〈起点的な行為の相手(受身の動作主含む)(9)(10)(11)〉、〈比喩(13)〉および変化の前後が想定しやすい場合の「なる」による〈変化の結果(5)〉には「サ」を用いないが、若年層秋田方言では5～7割の許容率である。

④〈割合(21)〉、変化の前後が想定しにくい場合の「なる」による〈変化の結果(4)〉、〈列举(23)〉、〈副詞の一部(24)〉、〈名目(17)〉、〈移動の目的(動詞連用形接続)(18)〉、〈時(20)〉、〈強意(22)〉および「が」格、「を」格で表される表現領域(25)(26)(27)(28)(30)は、伝統的秋田方言では「サ」を使用せず、若年層秋田方言においても許容度が低い。（なお、(29)「ここサ掘ってみる」は、若年層の許容率も比較的高く、老年層話者も「言う」と回答しているが、これは「ここに(穴を)掘る」と解釈され得るためである。）

以上のような秋田方言の傾向に対して、今回の調査対象者においては、次のような傾向が見られた。

①〈秋M〉、〈秋F〉は、(多少の例外は見られるものの)若年層回答者において7割以上に許容されている用法を「使用する」としている。

②〈鹿M〉は、若年層回答者において5割以上に許容されている用法を「秋田方言では使用する」としている。

③〈鹿F〉は、若年層回答者において5割以上に許容されている用法を「秋田方言では使用する」としているのに加えて、許容率の低いものの中にも「秋田方言では使用する」と回答しているものがある。

①により、〈秋M〉、〈秋F〉は、秋田の中年層としては、ほぼ典型的な「サ」の用法を保持していると考えてよさそう。一方、県外出身者であり普段「サ」を使用することのない〈鹿M〉、〈鹿F〉は、「秋田方言では使用する」と考える用法の範囲が広い。ただし、その範囲は、若年層での使用回答率が比較的高いものに広がっているのであって、秋田方言の「サ」の用法の受容という観点からは、かなり正確な理解がなされていることがわかる。

ここで、③について考えてみたい。〈鹿F〉は、「ことばについての意識」の調査の際に、「秋田方言を使用する場合がある」と回答しており、また、秋田の「気づかない方言」の使用も、ある程度、認められた。こうした方言受容度の高い話者において、方言形の用法を広げて理解するということが一般的に起こるとすると、それは

移住者共同体においては、共同体の言語の変容を方向づけるものになっていく可能性がある。共同体の共通語として「標準語的変種」が採用される一方で、周囲の方言をいかに受容していくかを見ていくことが、今後の課題となる。

### 3 おわりに

全国各地からおのおの異なる言語を持ち込んで、新生の大地に移住・定着して一つの共同体を形成するということは、希有のことである。移住者集団の言語について調査したものには、日本語を対象としたものとしては、ハワイ、ブラジルにおける調査研究が著名である。一方、国内における移住では、先にも触れたように、国立国語研究所等の北海道への移住者についての調査がある。

当該の大潟村についてはほとんど調査らしい調査がないまま今日に至っている。先行研究のフィールドと比べると、次の点で状況が異なっている。

- (a) 「先住者」のいない、移住者のみからなる共同体であること。
- (b) 周辺地域を秋田方言使用地域に囲まれていること。
- (c) 移住者の半数が秋田県内という限られた地域の出身者で占められていること。

こうした状況下にあつて、どのような様相を呈するかは興味深い問題である。

さらに、このフィールドの良さは、誰がどこからいつ入植したのか、誰が2世または3世であるのかがよく分かり、その言語共同体としての歴史もほどほどに日が浅いということである。現時点で調査を開始するならば、次のような課題について有力な手がかりを得ることが可能である。すなわち、

- (1) 全くの移住者のみからなる集団における言語共同体がいかに形成されたかを、具体的に明らかにすること。
- (2) 移住者（1世）の現在の使用言語を、彼らの言語形成に関わった地域の方言と比較することにより、それぞれの個人の言語変容の様相を明らかにすること。
- (3) 大潟村を取り巻く周辺地域（南秋田郡全域・秋田市その他）の言語使用の実態を調査し、大潟村移住者への影響関係の有無を確認すること。

入植開始から共同体が形成されるまでの経緯を考察する上では、現段階がひとつの区切り目になると考えられ、また、日本国内の移住者共同体の言語変容を考察する上でも、貴重な資料が得られるものと期待される。

では、具体的には何をどのように調査するのかということになるが、(1)については、

- ① 日常の家族間の会話の言葉遣い
- ② 隣人との日常会話に用いることば

- ③ 村内での会議などにおけるフォーマルな言葉遣い
- ④ 村外での買い物やつきあいで用いられることば
- ⑤ 村民の用いていることばといわゆる標準語との異同
- ⑥ 家庭内の子供たちの言葉遣い
- ⑦ 学校での子供たちの言葉遣い・発音
- ⑧ 年齢層によることばの違いの有無
- ⑨ 出身地の違いによることばの問題の有無
- ⑩ 具体的なコミュニケーション疎外事例の有無

などについて、大規模かつ徹底的な調査が考えられる。

(2)(3)についても、同様に種々の問題を多面的に調査考究する必要があることはいうまでもない。今、それがようやく緒についたところなのである。

**付記** まず、今回の調査にご協力いただいた大潟村調査対象者の方々に感謝の意を表したい。また、「秋田の「気づかない方言」調査」の社会人調査では、秋田県自治研修所にご協力をいただいた。さらに、秋田県自治研修所の高野登氏のご協力のもと、大潟村役場の加藤千代美氏から大潟村入植者に関する資料のご提供をいただいた。記して感謝申し上げます。

#### 【参考文献】

- 岡野信子（1984）「移住のもたらす言語状況－千葉県君津市の場合－」『方言研究年報』27 和泉書院
- 小野米一（1978）「移住と言語変容」『岩波講座日本語別巻 日本語研究の周辺』岩波書店
- 神鳥武彦（1989）「新居住地方言の受容－東広島市における社宅住民の場合－」『国語国文』58-11
- 黒川省三（1976）「ハワイの日本語」『現代方言学の課題 1 社会的研究篇』明治書院
- 国立国語研究所（1965）『共通語化の過程－北海道における親子三代のことば－』秀英出版
- （1989）『方言文法全国地図』第1集
- 小林 隆（1994）「東北方言における格助詞「サ」の分布と歴史」『東北大学文学部研究年報』44
- 真田信治（1996）『地域語のダイナミズム』おうふう
- 林知己夫編（1973）『比較日本人論－日本とハワイの調査から－』中央公論社
- 日高水穂（1999）「秋田方言の仮定表現をめぐって－パ・タラ・タバ・タッキヤの意味記述と地域的標準語の実態－」『秋田大学教育文化学部紀要』54
- 本堂 寛（1981）「ブラジルの日本語－その調査と実態の一端－」『日本語教育』44

## 秋田の「気づかない方言」調査

調査時期：1998年11月～12月

回答者：秋田大学学生（秋田県内出身者）35名

秋田県自治研修所研修生（26～34歳・秋田県内出身者）86名 計121名

※各設問には、①（普通の会話で）、②（標準語で）については、「a言う」「b言わない」のうちあてはまるものに○をつけてもらい、③（②でbの場合）では標準語の言い方を記入してもらうよう、回答欄をもうけた。以下、調査文のあとに示した【 】内の数字が、①、②についての「a言う」の回答率である。

なお、項目③で、調査文の意図した「気づかない方言」に「気づかない」回答が見られた場合（設問(1)で「いましたか」、設問(2)で「おあげいたします」、設問(4)で「手伝いますか」、設問(10a)で「しゃべっております」、設問(16)で「山田課長からお手伝いいただいた」など）、問題となる表現については、標準語でも「言う」ものと考えられるので、集計の際は、そのように処理をした。

《問》次にあげる表現の下線部分について、①普通の会話で「言う」か「言わない」か、②それは標準語（全国共通語）でも「言う」か「言わない」か、③標準語では「言わない」場合、標準語ではどのような言い方をすると思うか、お答えください。

- (1) [人の家に訪ねて行って]「おい、〇〇さん、いたか？」【①55.4% | ②20.7%】
- (2) [店員が客に]「保証書をおあげしますので、保管しておいてください。」【①28.9% | ②16.5%】
- (3) 「間もなく先生がお見えになります。」【①70.2% | ②80.2%】
- (4) [重そうな荷物を持った人に声をかけて]「重そうですね。お手伝いしますか。」【①48.8% | ②42.1%】
- (5) 客 「これとこれ、ください。」  
店員「大根 280 円、チンゲンサイ 180 円…、全部で 460 円でした。」【①5.0% | ②5.8%】
- (6) A「先日はどうもお世話になりました。」  
B「なにもです。また遊びに来てください。」【①54.5% | ②5.8%】
- (7) 「交通ルールを覚えておらないと、大変なことになります。」【①6.6% | ②5.0%】
- (8) 「バッテリー液が減ったら、補充しなければできません。」【①5.8% | ②1.7%】
- (9) 「その角を右に曲がると郵便局があるもの。そこで待っていてください。」【①29.8% | ②4.1%】
- (10) A「来週あたりに、お宅にお伺いしたいのですが。」  
B「ああ、その件でしたら、両親にはもう(a)しゃべってあります。水曜日の午後あたりはどうですか。」  
A「ありがとうございます。(b)そうすれば、水曜日の午後1時頃、お伺いします。」  
(a)【①64.5% | ②9.1%】 (b)【①90.1% | ②32.2%】
- (11) 「この書類を明日までにでかしておいてくれ。」【①89.3% | ②19.0%】
- (12) 「このペンはインクがきれてしまってもう書かれません。」【①43.8% | ②9.1%】
- (13) 図書館内では飲食はされません。喫茶室をご利用ください。」【①28.9% | ②8.3%】
- (14) このゴミ、そのゴミ箱に投げておいて。」【①82.6% | ②16.5%】
- (15) A「昨日、お宅のお子さん、誕生日だったんでしょ。」  
B「ええ、いろいろ迷ったんですけど、前から読みたがっていた本をくれました。」【①11.6% | ②7.4%】
- (16) A「山田課長！」  
B「なんだい？」  
A「今度の仕事は、山田課長から手伝っていただいたおかげで、なんとか成果をあげることができました。ありがとうございました。」【①65.3% | ②45.5%】
- (17) 「今朝は犬から追いかけて、ひどい目に遭いました。」【①53.7% | ②19.8%】



《解説》(1)から(17)の設問のうち、標準語でも実際に言うものは、(3)の「お見えになります」のみである。(3)については、① 70.2%、② 80.2%という回答率から、標準語形として意識されている一方、日常的には相対的に用いられていないことがわかる。いずれにしろ、「気づかない方言」という観点からは、他の項目との比較のために設定した項目である。また、設問(7)の「覚えておらない」とは、存在動詞に「いる」を用いる東日本においては、方言の直接的な影響で現れるものとは言えない。標準語では、(連用中止形「おり」、「おらず」を除き)常に「おります」という丁寧語をともなう形で丁寧語として用いられる「おる」を、「いる」に対する「改まった」言い方と意識して、従属節内など丁寧語の介入しない位置で用いたものである。この2つの項目を除いた残りの項目が、秋田方言域において問題となり得る「気づかない方言」である。

まず、(1)は、東北一帯で用いられている、発話時現在の存在を表す「いた」の表現である。5割強が普段使い、約2割が標準語でも言うと言意識している(標準語では「いるか」となる)。(5)もこうした現在テンスの表し方に関するもので、標準語では「です」となる。この項目は、使用回答も標準語意識も非常に低い。

(2)は、標準語では、「さしあげます」あるいは「お渡しします」とでもいうところであるが、「あげる」の謙譲語形として「おあげする」という標準語では用いられない形を用いたものである。

(4)は、標準語でまったく用いないとは言いきれないが、標準語では、こうした行為提供を表す場合、「～しましょうか」という意向形を用いた表現が自然であろう。「～しますか」は、第一義的には「するかどうか」を問う Yes-No 疑問であり、それによって行為提供の意図を示すことは、場面や状況の支えによって可能になる場合があるというもので、「～しますか」自体の機能によるものではない(ただし明確な「行為提供」の意図を表現することを避けて、「～しますか」というより間接的な表現を選択することは、標準語においてもないわけではない)。一方、伝統的な秋田方言には、意向の表現としてのウ/ヨウ形がなく、スル形で意向を表現するのが普通である。この文脈で現れる方言的な表現は、「テツダウガ(手伝うか)?」「テツダウシカ(手伝いますか)?」などである。使用回答と標準語意識がともに高く、両者の差が小さいのが特徴である。

(6)は、方言で応答詞として用いられる「ナンモ」を標準語的に表現したもので、使用回答率は5割強で高い。ただし、標準語意識は非常に低く、地域的な表現だと認識されているようである。標準語ではこの場合、「いえ」「どういたしまして」などになるところであるが、「なにもです」のニュアンスに完全に一致する表現は標準語にはなく、そのために定着していると考えられる。

(8)は「～しなければならぬ/いけない」となるところである。(8)のような表現を耳にすることはあるが、20-30代による今回の調査では、使用回答も標準語意識も非常に低い。

(9)は、若い世代でも多用されている表現である。説明的な文脈で用いられる。この場合は、「あるのよ、だから～」といった意味合いである。標準語意識は高くないようである。

(10a)の「話す」こと一般を表す「しゃべる」、(11)の「完成させる」の意味の「でかす」、(14)の「捨てる」の意味の「投げる」は、語彙的なものであるが、非常に定着した表現である。いずれも標準語形に同様の形式がある(ただし意味範囲が異なる)こともあり、(11)(14)については標準語だと意識する人もある。(15)の「くれる」も方言の「ケル(クレル)」との用法の違いを問題にしたものである。ただし、「くれました」の形では、使用回答も標準語意識も高くない。

(10b)の「そうすれば」は、「それでは」「では」の意で接続詞的に用いられるもので、実に9割の回答者が普段から使用するとしており、標準語と意識する人も約3割いる(日高1999参照)。

(12)(13)は、可能表現に関するものである。秋田方言では、「書く」に対して「書かれる」といういわゆる可能助動詞形が状況的な可能を表し、設問のような文脈で用いられる。一方、「書ける」という可能動詞形は標準語では意味の区別なく用いられる一般的な形であるが、秋田方言では「この子はもう字が書ける」のような能力的な可能を表すものとなる。この区別は、標準語では「できる」という語彙的な可能形式を用いる「する」においても「される<状況可能>」「せる<能力可能>」のように表し分けられる。その結果、(13)のように「できません」の意味で「されません」が用いられることになるのである。ただし、両項目とも使用回答率が3、4割程度ある一方で、標準語意識は1割以下で低い。

(16)(17)は、受動文やテモラウ文の動作主を表す「から」を問題にしている。標準語では、設問にあげたような物理的働きかけを表す動詞では「から」は用いず「に」を用いるのが普通であるが、秋田方言では(特にテモラウ文の場合に)カラを用いるのは普通である。使用回答も標準語意識もかなり高い。(日高水穂)